



臨時休館の取扱いについて

- 大雨が予想されるとき、また台風が接近しているときなど急遽、臨時休館とすることがあります。

当日や前日に決定することもありますので下記のTwitterにアクセスしていただき最新情報をご確認のうえ、来館をお願いします。

(気象情報に関する書き込みがない場合は開館しています)

★最新情報は、琵琶湖河川事務所のTwitterをご覧ください。

https://twitter.com/mlit_biwako_ka

Internet Explorer以外でご覧下さい。

- 上記のほか、気象情報に対する臨時休館の判断基準は以下のとおりです。
 - ・朝8時00分時点で 大津市南部に暴風・大雨・洪水のいずれかの警報・特別警報が発令されている場合は臨時休館とします。
 - ・朝8時00分以降に 大津市南部に暴風・大雨・洪水のいずれかの警報・特別警報が発令された場合は、その時点で以降終日臨時休館とします。

